

令和 7 年 9 月 29 日

空母着艦資格取得訓練（CQ）に関する要請について

本日（29 日）、中国四国防衛局から、CQ の実施予定について連絡があり、当該連絡に対して要請を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 中国四国防衛局からの連絡内容

第 5 空母航空団による艦載機着陸訓練（FCLP）が岩国飛行場において 9 月 25 日まで実施されていたところ、米側から、9 月 30 日頃から 10 月 5 日頃までの間、九州沖の洋上で空母着艦資格取得訓練（CQ）を実施する予定である旨の情報が得られたので、お知らせする。

（参考）

- CQ（Carrier Qualification）とは、空母艦載機パイロットが、FCLP 実施後、洋上の空母に着艦することにより、空母への着艦資格を取得することを目的とした訓練である。
- CQ は、基本的に九州沖の洋上の空母において実施し、CQ を終えた空母艦載機は空母に格納されるものを除き岩国飛行場に帰投する予定である。
- なお、例外として、天候の急変等のため岩国飛行場に向かう途中で着陸しなければならないような不測の事態が生じた場合は、新田原基地を使用する予定である。

2 連絡時の電話要請及び回答

(1) 日 時 9 月 29 日（月） 14 時 30 分

(2) 相 手 方 中国四国防衛局企画部長 有賀 元宏（ありが もとひろ）

(3) 要 請 者 山口県基地関係県市町連絡協議会

岩国市：基地政策担当部長 石本 英二（いしもと えいじ）

(4) 要請内容

- 基地周辺住民の生活に大きな影響を与えた FCLP の終了直後に実施されることから、地元の負担を考え、CQ の実施に当たっては可能な限り騒音の軽減に努めるよう、米側に要請されたい。
- 実施期間中に岩国基地で離着陸する場合には、国から次のとおり米側に要請されたい。また、新たな情報が得られれば、速やかに情報提供すること。
 - ① 地元の負担を考え、最終離着陸時刻が滑走路運用時間内の 23 時までとなるよう努めること。
 - ② やむを得ず 23 時以降に岩国基地で離着陸する場合は、岩国日米協議会の確認

次頁に続きます

事項を尊重し事前通報すること。

③ 滑走路運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること。

(5) 回答内容

- 当省としては、今回の訓練について、米軍に対し、可能な限り滑走路運用時間内の 23 時までに岩国飛行場へ帰投するよう申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めている。
- 当省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、23 時以降に岩国飛行場に離着陸する場合は、通報に関する岩国日米協議会の確認事項を尊重するとともに、可能な限り騒音の軽減に努めるよう米側に申し入れたところである。
- 当局としても、米側には、引き続き更なる情報が得られるよう努める。

問い合わせ先：基地政策課 電話 29-5024